

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

## 目 次

### 告 示

- 地籍調査の成果について認証した件 七七
- 道路の供用を開始する件 七七

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件 七七
- 一般競争入札を行う件二件 七七
- 土地改良区の清算人が就任した旨届出があった件 七九

## 告 示

### 福島県告示第七百三十一号

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、東白川郡塙町の地域における地籍調査の成果について、次のとおり認証した。

平成二十一年十一月二十七日

福島県知事 佐藤雄平

#### 一 調査を行った者の名称

塙町

#### 二 成果の名称

- 1 東白川郡塙町大字常世中野字雨谷ほかの一部の地域に係る地籍図及び地籍簿
- 2 東白川郡塙町大字常世中野字大日向ほかの一部の地域に係る地籍図及び地籍簿

(農村計画課)

### 福島県告示第七百三十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県会津若松建設事務所平成二十一年十一月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月二十七日

福島県知事 佐藤雄平

## 公 告

### 公告第六百四号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十一年十一月二十七日

福島県知事 佐藤雄平

#### 一 申請のあった年月日

平成二十一年十一月十七日

#### 二 名称

特定非営利活動法人富夢富夢

#### 三 代表者の氏名

花見 紀子

#### 四 主たる事務所の所在地

福島県喜多方市塩川町字岡の前二百十六番地一

#### 五 定款に記載された目的

この法人は、障がいのある無にかかわらず地域住民をはじめ、全ての人々との交流を通して、集団生活及び社会生活の自立に対して必要な事業を行い、自立した生活や心身の安定を図るための障がい者福祉の発展に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

### 公告第六〇五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

平成21年11月27日

福島県知事 佐藤雄平

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道会津高田柳津線	河沼郡柳津町大字柳津字下平二二八番二地 先から 同 郡同 町大字柳津字下平二二七番三地 先まで	平成二十一年一 月二十七日

(道路計画課)

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の件名及び数量 大型バス 1台
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成22年3月31日(木)
  - (4) 納入場所 福島県警察本部警務部総務課(福島県福島市杉妻町2番16号)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

  - (1) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であること。
  - (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
  - (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
  - (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
 

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成21年12月17日(木)午後5時30分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号  
福島県出納局入札用度課  
電話024-521-7563
- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所と同じ。
  - (2) 入札説明会の日時及び場所 平成21年12月4日(金)午後3時30分 福島県出納局入札用度課
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成22年1月8日(金)午後3時30分 福島県出納局入札用度課(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月7日(木)午後5時30分までに必着のこと。)
  - 5 入札保証金及び契約保証金
    - (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
    - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 6 入札者に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 8 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : large bus 1
- (2) Time-limit of tender (by hand) : 3 : 30 p.m., 8 January 2010
- (3) Time-limit of tender (by mail) : 5 : 30 p.m., 7 January 2010
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)

## 公告第606号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるフルーツ非破壊光センシングシステム修繕について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

平成21年11月27日

福島県農業総合センター所長 門 馬 信 二

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定職務の件名及び数量 フルーツ非破壊光センシングシステム修繕業務 一式
- (2) 調達をする特定職務の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期限 平成22年3月23日(火)

(4) 履行場所 福島県農業総合センター果樹研究所 (福島県福島市飯坂町平野字檀の東1)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 福島県の物品購入 (修繕) 競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入 (修繕) 競争入札参加資格を取得している者であること。

(2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。

(3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について確実に修繕できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認  
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入 (修繕) 一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成21年12月17日(木) 午後5時30分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号963-0531 福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地  
福島県農業総合センター  
電話024-958-1705

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札説明会の日時及び場所 平成21年12月7日(月) 午後1時30分 福島県農業総合センター果樹研究所

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成22年1月7日(木) 午後1時30分 福島県農業総合センター  
(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成22年1月6日(水) 午後5時30分までに必着のこと。)

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県農業総合センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

7 入札の無効  
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他  
(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨  
(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要  
(5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary  
(1) Nature and quantity of the products to be repaired : Fruit Nondestructive Photo Sorting System Iset  
(2) Time-limit of tender (by hand) : 1 : 30 p.m., 7 January 2010  
(3) Time-limit of tender (by mail) : 5 : 30 p.m., 6 January 2010  
(4) Contact point for the notice : Agricultural Technology Centre, Fukushima Prefectural Government, 116 Shimonakamichi, Takakura, Hiwadamachi, Koriyama-shi, Fukushima 963-0531 Japan TEL024-958-1705 (事務局)

公 告  
土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人が就任した旨届出を  
あつた。

平成二十一年十一月二十七日 福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区の名簿  
磐前町土地改良区

就任した清算人  
氏名 住所

遠藤 功治 伊達市霊山町石田字岩崎一八番地

岡崎 芳昭 中霊山町掛田字岡三三番地

岩崎 修 中霊山町大石字前地五八番地

岩崎 雄 中霊山町一ツ園字平四一八番地

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同  
 遠 渡 菅 大 富 大 岡 菅 橘 須  
 藤 辺 野 橋 田 橋 崎 野 内 田  
 逸 良 昇 松 和 喜 孝 利 藤 耕  
 夫 一 昇 夫 夫 博 雄 二 吉 司  
 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同  
 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市  
 霊 霊 霊 霊 霊 霊 霊 霊 霊 霊  
 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山  
 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町  
 上 山 山 山 山 山 山 山 山 山  
 小 野 戸 田 上 大 泉 泉 泉 泉  
 国 川 田 落 石 原 原 原 原  
 字 字 字 字 字 字 字 字  
 原 庵 切 合 杉 菜 一 内 竹  
 一 一 ノ 六 四 畑 七 三 之  
 八 三 六 二 四 一 三 内  
 番 番 番 番 番 番 番 番  
 地 地 地 地 地 地 地 地  
 一 一 一 一 一 一 一 一  
 八 三 六 二 四 七 三 六  
 番 番 番 番 番 番 番 番  
 地 地 地 地 地 地 地 地

(農村計画課)